

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社 福祉規格総合研究所
所 在 地	東京都千代田区神田須田町1-9 神田須田町プレイス203
評価実施期間	2023年7月4日～2024年1月18日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	市川キッズステーション		
(フリガナ)	イチカワキッズステーション		
所 在 地	〒272-0033 千葉県市川市市川南1-10-1ザ・タワーズウエスト3F		
交通手段	JR市川駅から徒歩3分		
電 話	047-322-8733	FAX	047-322-8766
ホームページ	https://ichikawa-kids-station.tksge.jp/		
経営法人	社会福祉法人 高砂福社会		
開設年月日	平成21年4月1日		
併設しているサービス	一時預かり保育施設（市川市在住の方）		
	地域子育て支援センター・休日保育・年末保育		
	産休明け保育・延長保育		

(2) サービス内容

対象地域	全国								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	14	14			44		
敷地面積	526.62㎡			保育面積			276.74㎡		
保育内容	0歳児保育		延長保育		子育て支援				
	休日保育		年末保育		一時預かり保育		産休明け保育		
健康管理	年に2回の内科健診（0歳児は毎月実施）、歯科検診/年1回尿検査（3歳児）								
食事	朝おやつ、昼食、午後おやつ、軽食 給食対応								
利用時間	月～金7:00～21:00 土7:00～20:00 日祝8:00～19:00								
休 日	年末年始12/29～1/3								
地域との交流	市川南図書館との合同避難訓練/年1回実施・ 子育て支援センターでの絵本読み聞かせの会/毎月1回実施								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	11	12	23	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	20	0	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	行政に申込	
申請窓口開設時間	毎月の入所受付期間による	
申請時注意事項	行政に申込	
サービス決定までの時間	毎月の入所締切による	
入所相談	市川市入園課	
利用代金	世帯による（3歳児保育料無料）	
食事代金	3歳児以上：副食費4500円/毎月	
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当：園長、主任・意見箱設置
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>イキイキ♥愛パワー KEEP BEST CARE KEEP BEST EDUCATION KEEP BEST QUALITY</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営ビジョン TaKaSaGoワールドビジョン TaKaSaGoマインドを持つ人達(子ども・保護者・高齢者・スタッフ)が世界各地で社会貢献をする。 ・ 教育・保育方針 (1) 利用者に安心・安全な教育・保育を提供します。 (2) 教育・保育方針が適切であり続けるようにシステムの見直しと改善を行います。 ・ 教育・保育目標 (1) 丈夫な体をもち、思いきり遊べる子どもになろう。 (2) 友達の中にいることを喜び、友達の事も考え、一緒に行動できる子どもになろう。 (3) 自分の事は自分でできる子どもになろう。 (4) 自分で物を作り出し、一杯自分を表現できる子どもになろう。 (5) よく見て、よく聞いて、よく考える子どもになろう。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0～3歳児までの乳幼児に特化した小規模保育園。 ・ 市川駅直結の高層ビル3Fに保育施設がある為、登園や通勤にも便利。 ・ お部屋には大きな窓があり開放的な空間を提供。 ・ パパママサポートシステムにより、忙しい保護者に寄り添ったサービスの提供。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>市川駅隣接の高層ツインタワー3階にある保育園。 0～3歳の大事な乳児期のお子様をひとりひとり大切に保育しています。 園内にはドイツ製のこだわりの遊具や家具を配置し、カラフルな壁が保育室の雰囲気をもっと明るくしています。 各クラスにある大きな窓からは側を通る電車がよく見えとても開放的です。 同じフロアには大きな図書館があり、駅前ロータリーでは、お子様たちがお散歩やシャボン玉遊びをするなど整備された周辺環境も魅力的です。 乳児専門の小規模保育園だからこそ、お子様の安心安全に過ごせる場所や環境づくりに配慮しながら、主体的な経験を通して成長を支え見守っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
保護者に便利で保育にも恵まれた環境を活かして、子どもたちの生活と遊び・活動を充実している
保育園は駅隣接した高層ビルの低層階にあり、登降園や保護者の通勤に便利な場所である。室内は換気システムや空調設備が整い、天井まで届く大きな窓があり、外の景色や空の変化、動く電車がよく見えて明るい。室内が広いので生活と遊びのエリアを分けて、年齢に応じた玩具・絵本を揃えて自由に遊べるコーナーを設けたり、職員が工夫して手作り玩具を置いている。積極的に戸外遊び・散歩を行っており、空を近くに感じる展望台・展望デッキ、植栽が整備された広いオープンテラス、近所の公園などに出かけて地域の人とも接している。テラスや公園、散歩で遊びを通して虫・花・落葉・木の実に触れたり、水・氷・風・空・太陽などの自然現象を観察する機会がある。園と同じフロアに大きな図書館があり、図書館職員による絵本の読み聞かせ等で交流がある。
子どもの様子を保護者と共有しながら、保護者のニーズにあわせた支援に取り組んでいる
「パパママサポートシステム」で忙しい保護者に寄り添うサービスを提供している。保護者との連携は保護者の負担の軽減するために、ICT(情報通信技術)のシステムを使っている。保護者と園が互いに記入する連絡帳機能があり、欠席届もシステムでできる。園だより・クラスター、身体測定・健康診断の結果もこのシステムで保護者に渡している。子どもたちの様子が保護者にわかりやすく「見える保育」を心がけて、園だより等に写真を活用する工夫をしている。行事や活動の様子を写真とコメントでまとめたドキュメンテーション、行事ダイジェストを園内に掲示したり、0歳児は一年間の写真と成長の記録をアルバムにして、年度末に個々に渡している。また、保護者が手ぶら登園をできるように、月額定額制の紙おむつサービスを希望者に提供している。保育参観・懇談会・個人面談を開催して、保護者と連携しながら一人ひとりにあわせた支援ができるように取り組んでいる。
子育て支援事業に取り組み、園内に子育て支援センターを併設して遊びや交流の場を提供している
子育て支援事業に取り組んでいる。園内に子育て支援センターを併設して地域の方にフロアを開放し、遊びや交流の場を提供している。フロア開放は午前・午後の2部制で毎日実施しており、いつでも利用することができる。年齢や季節に応じたイベントを開催する際には、在園児と交流することもある。出産・育児に対する不安解消につながるよう妊婦等を対象としたハッピーマタニティを実施するなど、地域のニーズに沿った支援を心がけている。専任の保育士を配置した一時保育や休日保育、年末保育を実施している。いずれも事前登録や予約を行い利用することができる。就労やリフレッシュ等で一時保育を利用する方や日曜・祝日の就労等で休日保育を利用する方が多く、地域のニーズが高い。

さらに取り組みが望まれるところ
理念・方針の実現に向けて、今後も人材の育成に力を入れて取り組んでいく
経営理念などは、園内の各所に掲示し、いつでも確認できるようにしている。職員には入職時に研修を行い周知を図っている。毎月開催される職員会議では理念等を唱和して、実践が習慣化できるように取り組んでいる。また、配布物への記載、会議や研修時に取り上げて振り返りを行うことで共有化を図っている。職員は年度単位で個人目標を策定し、なるべく数値で計れる目標を立て、半期ごとに振り返りを行っている。毎月の業務報告において自己評価を行うことで進捗状況を確認している。法人の理念や方針の実現に向けて、今後も職員の育成に力を入れていく。
様々な取り組みを継続し、保護者満足度の維持・向上につなげていく
保護者アンケートでは、全世帯に当たる31世帯のうち23世帯より回答があった。総合的な園の感想として「大変満足」が13世帯、「満足」が9世帯と、ほぼ全ての回答者が満足としている。特に教育カリキュラム・ICTやおむつのサブスクの活用・食事の内容等への満足度が高く、感謝を述べるコメントが多くあった。一方で、職員の対応(挨拶)等について意見・要望が寄せられていた。園では接遇・マナー向上に取り組み、不適切保育について職員の意識を高めているところである。今後も様々な取り組みを継続し、保護者満足度の維持・向上につなげていく。
今後も地域のニーズに合わせた支援を行い、選ばれる園となるように努めていく
当園は駅近に立地しており、整備された周辺環境を活かして保育を行っている。子育て支援にも力を入れており、地域のニーズに合わせた事業を展開している。地域では待機児童の数が落ち着き、定員割れの園も出てきている状況がある。当園では乳児の保育需要は高いものの、今後は少子化のため園児数を確保することが難しくなってくると予測している。そのため、さらに園の良さを知ってもらい、選ばれる園となるように努めていく。

(評価を受けて、受審事業者の取組み) ・理念・方針の実現に向けて、今後も人材の育成に力を入れて取り組んでいく 今後も個人目標の設定、振り返り、研修参加を通し人材育成に力を入れていく。 ・様々な取り組みを継続し、保護者満足度の維持・向上につなげていく 職員のマナー向上、適切な保育、保育士の質を上げる努力で保護者満足度を高める。 ・今後も地域のニーズに合わせた支援を行い、選ばれる園となるように努めていく 選ばれる園として保護者のニーズに合わせたイベントや交流の場提供の工夫をする。
--

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			利用者満足度の向上	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
				13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4			0		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2			非該当1		
子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。			4	0	
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			0		
食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	0			
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				135	非該当1	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 経営理念、経営ビジョン、保育方針、保育目標は、年度単位の事業計画書、全体的な計画に明記している。対外的には園のホームページ冒頭に掲載するほか、見学者に配布するパンフレットにも掲載している。経営理念などは、法人が実施する福祉サービスの特性や、目指すべき方向性をわかりやすく伝える内容となっている。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 経営理念などは、園内の各所に掲示し、いつでも確認できるようにしている。理念等は誰にでもわかりやすい表現方法を用いることで、理解を深めることができている。職員には入職時の集合研修を行い、経営理念などを周知している。毎月開催される職員会議では理念等を唱和して、実践が習慣化できるように取り組んでいる。また、職員配布物に記載したり、会議や研修時に取り上げて振り返ったりすることで共有化を図っている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 入園希望の方へのオープンスクール、入園決定者説明会、新年度説明会などにおいて、重要事項説明書、基本事項説明を用いてわかりやすく説明している。園内各所に掲示し、園のホームページを通して伝えている。日常の情報発信では園のビジョンや保育についてイメージを共有できるように、受け手のニーズに対応させて複数のSNSを使い分けるなどの工夫がみられる。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント) 中長期の計画は法人レベルで検討されており、理念やビジョンの実現に向けて各園が年度毎の事業計画を策定している。事業計画では当年度の重要課題、品質目標を明記して、PDCAサイクルを意識した保育運営を行い、サービスの質の向上を図っている。毎年度、保護者アンケートをして利用者満足度を把握し、計画類に反映させている。法人のホームページでは定款・財務諸表・役員名簿・役員報酬規程・女性の活躍に関する情報・各園の自己評価を開示し、運営の透明性を高めている。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント) 法人トップからのトップマネジメントを職員会議などで伝え、詳細なマニュアルを作成して、着実な実行につなげている。事業の実施状況は内容により、職員会議、リーダー会議などの各会議体において報告・把握し、見直しを行う。毎年度の保護者アンケートの結果は、園からの回答を付して保護者にフィードバックしている。それらを踏まえて毎年度、各園の自己評価を行い法人ホームページで公表している。</p>

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 理念・方針や各計画を基に経営層が指導力を発揮し、職員の自主性を尊重して保育を実践することによって品質維持がなされるように取り組んでいる。職員が能力を発揮できるように、計画を策定する際は職員の意見・要望を踏まえ、課題の共有に努めている。また、職員は年度単位で個人目標を策定し、なるべく数値で計れる目標を立て、半期ごとに振り返りを行っている。毎月の業務報告において自己評価を行うことで進捗状況を確認している。		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 児童の権利に関する条約、全国保育士倫理綱領、ガイドライン各種、指針などの定期的な確認、マニュアルの整備と活用、研修などで理解を深め、ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底に努めている。プライバシー保護についてもマニュアルに明記し、職員会議などで共通の理解を進めている。確認すべき事項については、誰もが実施状況を確認できるようにチェックリストを作成し、計画的に唱和や読み合わせを行い周知している。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人事考課制度を導入している。法人が求める職員像は、人事考課の考課項目に反映している。人事考課制度を職員に説明している。考課の結果は賞与などに反映している。管理者は、職員一人ひとりに評価結果やその根拠について、面談を通じて説明している。資質向上や働きがいの向上につながるよう努めている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 就業時間はタイムカードで管理し、毎月集計処理している。サービス整理簿により有給休暇の状況なども把握・管理している。トップマネジメントでなるべく残業をしないように伝え、配置体制も充実させている。就労環境の改善には「お互いに意見が言える、思い合う環境」を大切に、ICTなどによる業務のスリム化を進めている。法人では厚生労働省の子育てサポートの認定制度「くるみん」を取得し、職員のライフステージを支える体制を整えており、産前産後休暇、育児休暇の取得率、復帰率が高い。エリア内の園との交流や親睦会を実施している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 法人で職員育成計画を策定し、職種や経験年数に応じて様々な研修を行っている。入社時は法人によるサポートプログラムを実施し、各園配属後にも、職員会議などで保育内容、就業規則などをさらに説明し、実践を通じて理解定着を図っている。また、外部の研修ではオンラインでも対面にでも対応可能な体制を整え、積極的に参加できるようにしている。職員一人ひとりが年度単位で個人目標を設定し、半期ごとに振り返りを行っている。目標が達成できるように支援し、個々が成長を感じられるようにしている。		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 全体的な計画、保育内容等に児童福祉法の条文を明記して周知している。倫理規程を策定し、子どもの最善の利益を守る取り組みについて会議や研修で共通の理解を図り、日常の中でも実践している。より良い関わりができるように、言葉かけや振る舞いについて気になることがあれば、その都度、注意・指導をして改善できるようにしている。会議などでも注意喚起をしたり、報道事例などの情報提供をして意識を高めている。虐待などの情報を得た場合は、行政などの関係機関と連携し、適切に対応できる体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 法人ではホームページにおいて個人情報保護方針を公表している。個人情報保護に関する規定を策定し、個人情報の利用目的、個人データの開示について明確にしている。利用者に対しては、個人情報の取り扱いについて、重要事項説明書に明記し、同意を得ている。子ども写真の利用についても事前に保護者からの同意を得ている。職員は入職時に守秘義務について説明を受け、退職時には改めて誓約書で遵守事項を確認し、徹底を図っている。実習生・ボランティアの受入れに際しても、事前のオリエンテーションで留意点を伝えている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 年1回の保護者アンケートや行事後のアンケートなどで保護者の意向を把握している。寄せられた意見・要望には園からの回答を付してフィードバックしている。また、保護者の意見を検討し、翌年度の計画に活かせるようにしている。日頃から保護者との良好な関係を築き、意見が言いやすいように配慮している。保護者から職員に声をかけてもらえるように、一年を通じて写真入りの職員紹介の掲示している。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情解決の仕組みを整備して、重要事項説明書・基本事項説明書に明記し、園内掲示、ホームページにも掲載している。苦情受付担当者は、主任、解決責任者は園長である。苦情解決のための第三者委員として2名の方に委嘱し、氏名と電話番号を開示している。また、園内に意見箱を設置して直接書面でも受け付けるなど、意見を出しやすい雰囲気を作っている。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 職員一人ひとりが年度単位で個人目標を策定している。半年ごとに自己評価を行い、目標達成に対する進捗状況を確認している。個人目標は細分化し、小さな目標を達成することの積み重ねにより、自身の成長を感じられるようにしている。また、第三者評価に取り組み、職員の自己評価を実施している。全体的な計画(教育・保育課程)を基に年間指導計画や月案、週日案、行事、食育、保健等の計画を立案している。各計画の期末には評価・反省を行い、PDCAサイクルを継続して教育・保育を展開している。保護者が参加する行事の後にはアンケートを実施し、次年度の計画に反映している。		

16	<p>提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント) 理念やビジョン、教育・保育の方針や目標等は、園内に掲示して、職員が日々意識できるようにしている。手順書やマニュアルは法人で整備し、オフィスに置いて職員はいつでも確認することができる。手順書やマニュアルは新人育成の際に活用するとともに、職員会議においても読み合わせを行い、理解を深めている。手順書やマニュアルの見直しが必要な場合は、職員の意見を朱書きにして法人の担当部署が取りまとめを行い、年度末に改訂する。改訂されたものは各園で周知を図り、統一した対応ができるよう努めている。</p>		
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント) 月に2回オープンスクールを開催し、園の見学や入園に関する説明会を実施している。開催日時や開催方法、定員等はホームページに掲載しており、ホームページより申し込みを受け付けている。説明会では、主に園長がパンフレット等を用いて丁寧に説明し、質疑応答の時間を設けて疑問点が残らないよう心がけている。開催日以外に見学を希望する場合も、可能な限り日程を調整して利用者の希望に沿うよう努めている。</p>		
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント) 入園決定後には入園説明会と個人面談を実施している。ベーシックガイドラインブック(基本事項説明書)、ペアレントハンドブック(重要事項説明書)を基に、教育・保育の方針や内容、基本的ルール等を説明している。入園までに準備が必要な持ち物等は、見本を用意して作り方や記名の位置等がわかりやすく伝わるよう心がけている。個人面談では、提出書類を基に子どもの様子や保護者の意向を確認するとともに、子どもの健康状態や食物アレルギーの有無等の把握に努めている。配慮が必要な場合は、別日に栄養士も同席して面談を行う。重要事項の説明については、保護者の同意を得ており、同意書として書面で確認している。</p>		
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント) 理念やビジョン、教育・保育の方針や目標等を基に全体的な計画を作成し、教育と保育を実践している。全体的な計画を基に、様々な教育カリキュラムやオリジナルプログラムを用意するとともに、リミックや移動水族館など、職員の特性や地域資源を活かした活動も取り入れている。計画の策定は、子どもの発達等を考慮しながら各クラスの職員間で立案している。</p>		
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画を基に養護と教育の各領域を考慮した年間指導計画や月案、週日案等を立案している。0・1・2歳児と障がい等で配慮が必要な子どもには、個別の月週案を作成するとともに、子ども一人ひとりの成長の様子を日誌や児童票に記録している。3歳児はクラス全体の月案、週日案を作成し、クラスの様子を日誌に記録する。発達の経過は児童票のチェック項目に毎月記録するほか、1年を4期に分けて期ごとに記述している。各計画の期末には評価・反省を行い、課題等を把握して次の計画策定につなげている。また、職員会議においても各計画の実践を振り返り、必要に応じて改善している。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 保育室は0・1歳児と2・3歳児で分かれて、それぞれに広い室内を年齢別クラスで区切って生活している。各クラスはさらに生活と遊びのエリアを分けて、子どもが自由に遊べる遊びのコーナーを設けている。クラス担任が一人ひとりの発達も経過を定期的に確認して記録しており、発達にあわせた玩具・絵本・遊具を用意して、子どもの成長や季節の変化に応じて入れ替えている。また、職員のアイデアを活かして、手作り玩具も工夫して取り入れている。法人独自の教育・保育メソッド「HIROKO METHOD」と、それに基づく子どもが楽しんで取り組めるカリキュラムがある。運動・体育、絵本、手遊び、言語、歌・童謡・伝承遊び、音楽、絵画・造形などに、具体的な取り組みを毎月計画して、実施状況を振り返り確認している。ピアノ演奏が得意な職員がいるため、リトミック等の音楽活動を充実させている。		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 法人独自の「HIROKO METHOD」のカリキュラムに「自然・化学」があり、遊びを通して虫・花・落葉・木の実に触れたり、水・氷・風・空・太陽・火などを観察する機会がある。夏の室内の遊びでも水や氷に触れたり、洗濯遊び、スライム作り等を実施した。移動水族館が来園して、子どもたちがサメ・カニ・ヒトデ等の海の生き物に触れる機会がある。その他に、参加体験学習プログラムでは子どもがワクワクする環境を提供しようと、様々な自然散策・色彩体験・表現体験などに取り組んでいる。積極的に戸外遊び・散歩を行っており、空を近くに感じる展望台・展望デッキ、植栽が整備された広いオープンテラス、近所の公園などに出かけて地域の人とも接している。園と同じフロアに大きな図書館があり、図書館職員による絵本の読み聞かせ等で交流がある。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 保育活動は年齢別クラスごとに取り組むが、0・1歳児、2・3歳児が同じ保育室の中で過ごして、日頃から年齢の異なる子どもが身近にいる環境がある(調査時は3歳児クラスは0名)。子ども同士は他の子どもの様子を見て真似たり感じながら、新たなことを身につけて成長する様子があり、職員はそれを見守りながら危険がないように援助している。月齢による違いが大きい0・1歳児は、職員が一人ひとりにあわせた関わりができるように、必要に応じてクラス担任以外の職員が援助に入ることがある。朝夕は異年齢児と一緒に過ごす少人数での合同保育になり、子どもがルールを守って遊べるように職員が声をかけている。また、行事でも異年齢児の交流があり、夏祭りのお店屋さんごっこは商品作りから子どもが参加し、当日はお店屋さん・お客さんになりきり、やり取りを楽しみながら良い関係をつくっている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
(評価コメント) 現在、対象となる園児はいないが、これまでに取り組んだ実績がある。法人の「発達支援児受け入れマニュアル」を職員間で共有し、配慮が必要な場合は個別計画を作成して対応を記録する。保護者との情報交換や連携に加えて、必要に応じて療育の専門機関から助言を受けて援助に活かしている。個別の援助方法は、クラス会議に加えて0・1歳児会議、2・3歳児会議、職員会議などでも話し合い、クラス担任以外の職員と共有して園全体で取り組む。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 朝夕は異年齢児と一緒に過ごす合同保育になる。子どもたちの様子は毎日の昼礼で職員間で共有している。職員間の引き継ぎは保育日誌・時間外記録簿などの書面と、担当職員同士が口頭で引き継ぎ、確認している。子どもの年齢にあわせた遊びを用意して、子どものペースで落ち着いて過ごせるように配慮している。人数が少なくなるため、窓からの眺めが良い一時預かりルームが空いた時はそちらに移動して、楽しく安心して過ごせるように心がけている。		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント)3歳児までの保育園のため、就学に向けた小学校との連携はない。保護者との連携は保護者の負担の軽減するために、ICT(情報通信技術)のシステムを使っている。保護者と園が互いに記入する連絡帳機能があり、欠席届もシステムでできる。園だより・クラスター、身体測定・健康診断の結果もこのシステムで保護者に渡している。0歳児は一年間の写真と成長の記録をアルバムにして、年度末に個々に渡している。園の活動や子どもの様子が保護者にわかりやすく「見える保育」を心がけて、園だより等に写真を活用する工夫をしている。玄関や廊下には、最近の行事や活動の様子を写真とコメントでまとめたドキュメンテーション、行事ダイジェストを掲示していた。保護者と対面での連携も大切にして、登降園の時に子どもの様子を口頭で伝えて、保護者の相談に応じている。5月に保育参観と懇談会、7月に個人面談を開催して、子どもの様子を保護者と確認して話し合う機会を設けている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)法人の看護師部会から情報や助言を得て保健計画を作成し、子どもの健康管理に取り組んでいる。出生からの経過、既往歴・医療的配慮の有無、離乳食の状況、家庭での生活状況等を、入園時に保護者に確認して個々に把握している。登降園時に毎回、保護者と子どもの健康状態を確認して、毎月の身体測定、年2回の内科・歯科健康診断を実施し、結果を記録して保護者に報告している。毎月の園だよりの中に保健だよりのトピックスがあり、季節に応じた健康管理の情報を保護者に提供している。乳幼児突然死症候群の予防は、0歳児は5分、1歳児以上は10分ごとに子どもの呼吸・姿勢・顔色等を確認し、0歳児は目視確認に加えてセンサーを併用している。不適切な養育の兆候など、子どもの心身の状態に注意が必要な場合は、園長に報告して園全体で継続観察を行い、必要な場合は関係機関と連絡する体制を整えている。衛生管理マニュアルに早期発見と対応手順の解説があり、年1回マニュアルを職員間で回覧して共有している。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)衛生管理マニュアル、緊急時対応マニュアル、法人看護部手順書があり、けが・症状・感染症などの予防や対処方法をまとめて、毎年、職員内で回覧して共有している。看護師は常勤していないが、必要な場合は法人の看護師とビデオ会議システムを使い、対応を協議することがある。子どもの主治医を把握して、園の嘱託医とも相談して対処している。感染症予防のために玩具の滅菌庫を使い、園内の清掃・消毒の手順を定めて、チェック表で実施状況を確認している。玄関に感染症ボードがあり、発生時には状況を保護者に伝えて予防への協力を求めている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)楽しく食事ができるように、普段からキッチン職員(栄養士)が食事の様子を見るために保育室を訪れて、子どもたちとも会話をしている。旬の食材や地元の食材を取り入れて、季節の行事食、世界各国のメニューを盛り込み、温かく栄養バランスの良い手作りの食事を提供している。週4回は手作りのおやつがある。離乳食は家庭で食べた食材を確認しながら一人ひとりにあわせて提供し、食物アレルギーは完全除去食で、アレルギーが含まれるメニューは保護者が代替食の弁当を用意する。誤食を防ぐために、除去食は一人ずつ専用トレイを使い、顔写真と名前、アレルギーを記載した食札をつけて配膳する。食育は栄養士が食育計画を作成して、年齢に応じた食育活動を実施している。イチゴを栽培して観察したり、じゃがいもの成長を写真を使って紹介した。食材にまつわる絵本を読んでから、ピーマンの種取り、トウモロコシの皮むき、グリーンピースの鞘取り等を体験している。食事の挨拶、姿勢なども、園での食事を通して身につくように取り組んでいる。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)各部屋に温湿度計を設置して、部屋ごとに温湿度を調整している。夏季は屋外の暑さ指数を毎日測定して玄関に掲示し、戸外活動の可否を判断している。窓は開かないが24時間換気システムが稼働し、さらにサーキュレーター等で空気の循環を図っている。設備や用具の衛生管理は、衛生管理マニュアルに感染予防、安全対策などを定めて、年1回職員内で回覧して共有している。実施状況はチェック表や記録で確認している。子どもへの保健指導は保健計画を作成して、「いい歯の日」の取り組みや日々の手洗い等を行っている。手洗いは洗い場に洗い方のイラストを掲示して、子どもたちの習慣になるように取り組んでいる。		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)「安心・安全な教育・保育の提供」を方針の一つに掲げ、危機管理や安全保育等のマニュアルを整備している。新たに安全計画を策定して職員に周知を図っている。ヒヤリハットマップを保育室や園内各所に掲示し、職員の安全に対する意識を高めている。事故発生時は報告書を作成し、原因の特定や再発防止策を検討している。園内設備や遊具等はチェックリストを用いて点検を行い、危険がないよう努めている。戸外活動の際は、毎回職員が散歩コースの安全確認や公園遊具の点検を事前に行い、複数回子どもの人数を確認しながら出かけている。毎月実施する避難訓練の中でも、警察署員による不審者訓練や交通安全指導を実施している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)緊急時・非常災害時・震災対応等のマニュアルを整備している。役割分担や対応手順についてオフィスに掲示するとともに、研修を実施して職員に周知している。園では非常災害時に備えて、3日分の食料や物品を用意し、毎月地震・火災・風水害等、さまざまな災害を想定した避難訓練を実施している。また、同じフロアにある図書館との避難訓練や複合施設全体で行う合同避難訓練に参加し、施設の防災センターとも連携を図っている。保護者への緊急連絡には、災害伝言ダイヤルやシステムを使用したメール配信を活用している。9月には引き渡し訓練や緊急メールのテスト配信を実施している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)園内に子育て支援センターを併設している。センターでは電話や面談による育児相談、育児情報誌の発行、フロア開放、イベント開催等を企画している。フロア開放は午前・午後の2部制で毎日実施し、地域の方に遊びや交流の場を提供している。ベビーマッサージやコンサート、絵本の読み聞かせ、季節行事等のイベントを開催する際には在園児と交流することもある。妊婦等を対象としたハッピーマタニティでは、情報交換を行い出産・育児に対する不安解消につながるよう支援している。いずれも参加者にアンケートを実施して地域のニーズを把握するよう心がけている。専任の保育士を配置した一時保育や休日保育、年末保育を実施しており、利用者も多く好評を得ている。また、保健センター主催の離乳食講座、感染症予防法、歯磨き講座などのチラシを設置し情報を提供している。</p>		